

議案第194号

債権の放棄について（消防局関係）

次のとおり債権を放棄する。

- 1 債 務 者 大阪府八尾市恩智南町1丁目147番地
荻田 健司
- 2 債 権 の 内 容 給与の過払による返還金に係る債権及び同債権についての
支払督促の手續費用に係る債権
- 3 放棄する債権の額 次の各号に掲げる債権ごとに当該各号に定める額の合計金
290,053円及び第1号に定める額のうち金283,499円に対する
遅延損害金
 - (1) 給与の過払による返還金に係る債権 金283,519円
 - (2) 支払督促の手續費用に係る債権 金6,534円
- 4 放 棄 の 理 由 債務者が破産しており、当該債権の弁済を受けることができ
る見込みがないため

令和3年11月26日提出

大阪市長 松 井 一 郎

説 明

債務者に対する給与の過払による返還金に係る債権及び同債権についての支払督促の手續費用に係る債権を放棄するため、この案を提出する次第である。